

後期高齢者医療の被保険者のみなさまへ

令和5年8月1日から

保険証が変わります

新しい保険証は7月末までにお届けします。

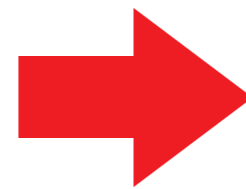
有効期間は、1年間です。

ただし、保険料の滞納がある場合は、有効期間の短い保険証を交付することがあります。

現在お持ちの保険証は、
8月1日からご利用できません。

7月末まで

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和5年 7月 31日
交付年月日	令和4年 10月 1日
被保険者番号	99999999
住所	福岡市博多区千代4丁目1番27号
氏名	後期 太郎 男
生年月日	昭和 5年 1月 1日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
発効期日	平成20年 4月 1日
一部負担金の割合	〇割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39409999 福岡県後期高齢者医療広域連合 見本



令和5年
8月1日から

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和6年 7月 31日
交付年月日	令和5年 8月 1日
被保険者番号	99999999
住所	福岡市博多区千代4丁目1番27号
氏名	後期 太郎 男
生年月日	昭和 5年 1月 1日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
発効期日	平成20年 4月 1日
一部負担金の割合	〇割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39409999 福岡県後期高齢者医療広域連合 見本

新しい保険証は、
うす緑色です。

『限度額適用・標準負担額減額認定証』・『限度額適用認定証』も変わります。

現在、これらの認定証等をお持ちの方で、継続して該当する方には、

7月末までに保険証とは別に認定証等をお届けします。

年に1回は
「健康診査」

人生100年時代の健康づくり。

全身の健康管理が大切な今こそ、健康診査で身体の声聞き、健康寿命を延ばしませんか。健診受診時の自己負担金は500円です。(通常約9,000円の検査になります。)



お問い合わせは

福岡県後期高齢者医療広域連合

お問い合わせセンター ☎ (092) 651-3111

または、お住まいの市区町村の「後期高齢者医療の担当窓口」まで

『詐欺(サギ)』にご注意ください!

役所の職員をかたり、医療費等の払い戻しがあるとウソの電話をかけ、ATM(現金自動預払機)を操作させて、現金をだまし取る事件が多発しています。被害にあわないようご注意ください!

